



今日よりも明日が、いい日であるために  
 —すべての国民は、成長し、発達する権利を持っている



森川清法律事務所・弁護士  
 東京災害支援ネット(とすねっと) 代表  
**森川 清さん**  
 ●聞き手 編集部

長年、生活困窮者支援をしている弁護士の森川清さんは、昨年の東日本大震災の直後、主に東京に避難している被災者を支援するための組織「東京災害支援ネット(とすねっと)」を設立しました。今回は、その活動の一端をご紹介いただくとともに、貧困問題の解決のために乗り越えなければならぬ課題について、お話しいただきました。

**被災者のニーズを  
 すくい上げる**

—森川さんは、東日本大震災の被災者支援をしているそうですね。

森川 「とすねっと」は、主に東京都内に避難している東日本大震災の被災者、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者を支援する、弁護士、司法書士、市民等で構成するボランティア団体です。私は代表を務めてはおりませんが、被災者支援では初心者です。ほかのスタッフは、阪神・淡路大

震災、三宅島噴火等の支援にあたっていた人も数多くいます。年越し派遣村からホテルや旅館に移った後のサポートをするなど、ずっと一緒に生活困窮者の支援をしているメンバーです。

昨年3月11日の震災直後、東京の「東京武道館」「味の素スタジアム」「東京ビッグサイト」などが避難所となりましたが、東京都に支援を要請しても、弁護士会やボランティアを受け入れない、食事もカップ麺と菓子パンが置いてあるだけで、基本的に被災者が各自で調達しなければなりませんでした。被災者の皆さんは「いさせてくれるだけありがたい」と言って、遠慮

**PROFILE**

●もりかわ・きよし●

1961(昭和36)年、東京生まれ。1984(昭和59)年、東京大学法学部卒業。同年、川崎製鉄株式会社入社。1988(昭和63)年、葛飾区福祉事務所にてケースワーカー。2003(平成15)年、弁護士登録。東京災害支援ネット(とすねっと)代表とともに、日弁連貧困問題対策本部運営委員、首都圏生活支援ネットワーク事務局長などを務める。著書に『権利としての生活保護法—その理念と実務』(あけび書房)などがある。

して声を上げようとしません。そこで私たちは、3月19日に「とすねっと」を組織して、20日に東京都に意見書を提出し、「私たちは炊き出しを実施し、東京都が食事を出さないことを、マスコミに訴える」と伝えたところ、22日には食事の提供を開始し、29日にはボランティアも入れるようになりました。

要するに、東京都などの地方自治体は日々の事務作業に追われ、被災者の個々のニーズをつかんで、対応するまでにはいたらないわけです。加えて公務員のほとんどは、災害支援には疎い部分があります。そこに私たちのようなボランティアが入ることで、被災者一人ひとりのニーズを的確に把握することができ、行政と被災者の縦の関係に横串をさすことができるのです。

## 応急仮設住宅の改善、 高速道路の無料化

—最近の被災者のニーズで、特に多いものは何ですか。

**森川** 東京都など県外に避難している人には、応急仮設住宅として、雇用促進住宅（生活困窮者のために、職業の安定を目的として期限付きで貸し出す住宅）への入居が可能となっています

た。それを持って、国土交通省や民主党に申し入れしましたが、こちらも膠着状態です。

それから、福島県の田村市では、避難区域の境目からほんの数メートル外にあるというだけで、賠償対象になっていないお宅がありました。避難区域外であっても局所的に放射線量が高い地域については、完全賠償を求める準備をしています。住民票がないことで損害賠償が出ないという問題についても、東京電力と交渉して運用を変えてもらいました。

また、長引く避難生活の中で、被災者の学習支援や家庭支援も必要だということで、昨年の9月、ボランティアグループがスピニアウトして「きらきから星ネット」を設立し、家庭教師、物資支援、音楽などのイベントを提供するチャリティー活動も並行してやっています。私たちが中心になってばかりだと、コワモテばかりになっちゃうか

が、築年数が古いために、お風呂に追い炊き機能やシャワーが付いていないところが多いのです。「妊娠してお腹の大きい女性が、浴槽をまたぐことができずに困っている」「子どもが3人いるお母さんが、乳飲み子を片手で抱きかかえながら、もう片方の手で浴槽からお湯をくまなければならず、大変苦労している」などという声が、聞き取り調査の中で数多く寄せられました。そこで私たちは厚生労働省に対し、給湯器・シャワー設置にかかる費用を国が負担するよう要望書を出しましたが、なかなか認められない状況が続いています。

最近、力を入れているのが、高速料金<sup>1</sup>の無料化です。原発事故直後に福島の警戒区域等に指定された場所に住む家族が、現地で仕事をもつ父親と、東京へ避難した母親と子どもが二重生活を余儀なくされているケース、また子ども<sup>2</sup>の被ばくの累積量を減らしたいと

ら（笑）。本当は抗議ばかりじゃなく、みんなと仲良くやっていきたいんですけどね。このように、支援の輪を少しずつ広げています。

## 弁護士として生活保護・ 貧困問題に取り組み

—森川さんは、数年前はケースワーカーをされていたとか。

**森川** はい、1988（昭和63）年から14年間、葛飾区の福祉事務所でケースワーカーをしていました。そのときは保健師さんと一緒に、生活や健康に問題を抱えている住民の支援をしていました。ケースワーカーは事務職なので、いつ異動になるか分かりません。私は人とかかわりが好きで、相談援助の仕事長く続けたかったので、弁護士になろうと思いました。仕事から帰ってきて、夜遅くまで勉強して、よ

の思いから、週末を利用して一時的に東京へ避難をしてくるケースなど、頻繁に高速道路を使う被災者たちにとって、高速料金の無料措置の打ち切りは、経済的に大きな負担になります。月に4回、常磐自動車道でいわき—東京間を往復すると、約3万5000円かかります。国際人権保障規範基準や機関常設委員会（IASC）のガイドラインには、「すべての人は、自らの家族生活を尊重される権利を有する」<sup>3</sup>「救済活動は、家族をひとまとまりとして行わなければならない」とあります。避難者は、家族とともにいる権利があるので。それを可能とするために、

高速道路の無料措置の要望書を国土交通省に提出しましたが、まったく反応がありませんでした。そこでツイッターやフェイスブックやメルマガリストで署名を呼びかけたところ、当事者たちが積極的に動いてくれて、20日間くらいで約5800通集まりました

うやく試験に受かり、2003（平成15）年から弁護士をしています。実は、弁護士になって、また生活保護申請の援助をするとは思っていな



かったのです。10年前は、弁護士を福祉事務所で見かけることはほとんどありませんでしたから。弁護士が生活保護をやるといのは、頭にありませんでした。

2006（平成18）年に日本弁護士連合会（日弁連）の人権擁護大会があり、そこで、「貧困の連鎖を断ち切り、すべての人の尊厳に値する生存を実現することを求める決議」が打ち出され、生活保護のネットワークをつくらうということになりました。そして翌年に「首都圏生活保護法律家ネットワーク」が設立されました。生活保護や貧困にかかわる法律家のためにマニュアルを作り（後にあげび書房から書籍化）、それを皮切りに新聞等で広報を続けるうちに、1年のうちにあつという間に全国にネットワークができました。今では、多くの弁護士がこの問題にかかわるようになり、弁護士が福祉事務所に行くのが当たり前になっています。

しては、各自治体にケースワーカーが適切に配置されていて、きめ細かく支援をしていけば見分けが付き、不正受給には至らないはずです。しかし、2000（平成12）年の地方分権一括法によって、法定最低数が緩和されたことで、ケースワーカー不足が拡大し、事務量も膨大になり、ケースワーカーはアップアップの状態です。加えて、心理的にも負担が大きいため、希望者が少ない。また異動も多いということから、意識が低いまは経験不足のケースワーカーが増えていることも否めません。そうすると、受給者の側に問題があるとして、生活保護を受給させない、廃止に追い込むなどの違法行為がたびこり、そして不正も減らせないという状況に陥ります。

日弁連が8年前に実施した電話調査でも、窓口で申し出を拒否された人のうち、66%が違法である可能性がある」とされ、その後の相談でも、多数「水



### 誰もが等しく、人間らしく 生きられるように

—生活保護といえば、今年前半は、保護を受給することなく、餓死してしまう事件が相次いで起こりました。

森川 このところの問題だと思おう

「実際作戦」について寄せられています。

—働いているのに生活の維持が困難な人、いわゆるワーキングプアの人を救うための施策も必要ですね。

森川 貧しい人たちの救済は、やはり就労環境を整えることが最重要課題です。仕事で生活が成り立っていくしくみをつくっていかないと。今はほとんど賃金下がっていますからね。「公契約法、公契約条例」を日弁連が進めています。これは国や地方自治体が発注する事業において、一定の労働条件を落札条件とするものです。現在、野田市、川崎市、多摩市、相模原市などで条例が締結されています。労働条件の引き上げは、国や行政が日本経済の牽引役となるべきなのです。

もう一つ問題なのは、年越し派遣村などに参加していると、お金の管理が難しい人が目につきます。派遣労働者

は、役所の窓口で保護を食い止める、いわゆる「水際作戦」です。その行き過ぎが、不幸な結果を招いてしまう場合があります。この背景には、自治体の財政の圧迫と不正受給問題に端を発した偏見があります。生活困窮者の急増により、保護率の高い自治体では特に苦悩を抱えています。不正受給に関

は、もともと生活に困っている場合が多いので、目下の生活のために翌月の給料を前借りします。そうすると、いつになっても前借りしたお金も返せず、1カ月のお金を管理する能力も失われてきます。無一文で相談に来る人も少なくありません。働き手を縛り付けるために、意図的に前借りを勧めている企業も見受けられます。本当は、社会全体が、人が生活する上で基本的なルールを身につけるように支援していくべきなのです。人を人ではなくモノ的に扱うようになり、人間らしい生活を営めるようにすることを奪っていると思われて仕方がありません。

憲法25条にうたわれる生存権は、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と定義されています。これをもっと深く理解しようとする、生存権とは、人は皆、財産を持つなど幸福を獲得する権利があり、さらに衣食住が整い健康で、知的、精神的に高める権利

がある。つまり、「成長し発達する権利」だと言うことができます。

## 一人ひとりが 声を上げていこう

—そのほか、貧困問題を解決するためには、何が必要ですか。

**森川** 民主党政権に代り、よい兆しが見えてきそうだな、と思っただらつかの間、度重なる政策の方向転換には落胆します。社会の情勢は、どんどん悪い方向に行っているような気がします。

たとえば、子ども手当や公立高等学校授業料の無償化は、一つの大きな動きだと思っていました。しかしここに来て、児童手当に戻して所得制限を設ける。また、せっかく公立高等学校授業料の無償化にこぎつけたのに、制度の縮小、廃止の動きもある。私は、子育てをする世帯すべてに手当てを出す

べきだと思っています。所得制限を設けると、結局、事務費も増えてしまう。払う側としても、お金があるからもらえないというなら、税金も払いたくない、となるでしょう。お金持ちには税金をいっぱい納めてもらうけれど、ちゃんと給付は平等になるんだよ、というふうにしていかなくてはなりません。しかも消費増税を今の時期にやろうとしている。世論も「増税ありき」の路線になっていますが、低所得者や貧困層には重い負担になることを忘れてはなりません。

—ますます貧困が拡大するおそれがありますね。

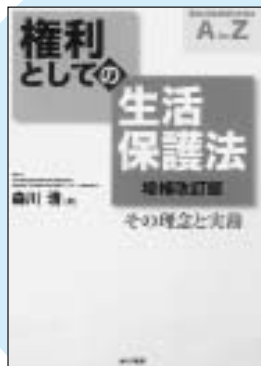
**森川** それから、住まいの貧困も深刻です。昔は親族が保証人になることが多く、保証人がいなくてもアパートを貸してくれるところもたくさんありました。しかし今は、家賃保証会社が連

い業者が住宅を借りてそこにホームレス状態の人を住ませ、生活保護を受けさせられるとか、いわゆる貧困ビジネスも暗躍しています。住宅政策はまったく手付かずですが、非常に重要な問題です。かつての青少年寮や雇用促進住宅のようなものをもっと増やしていくべきなのではないでしょうか。教育費も高いので、若い人が借金を

して、働いて借金を返しながら大学に行こうとしても、今は仕事がないから借金も生活費も払えない。公的な奨学金だと、保証人が付いていたりするか、本人もなかなか自己破産まで思い至らないのですが、それでも自己破産する若い人は確実に増えてきています。今の時代は、若い人が、学校でこんな勉強をしたら、こういう仕事につ



『権利としての生活保護法』(増補改訂版)  
あけび書房 森川清著  
生活保護・貧困問題に取り組む  
法律家向けの参考書



帯保証人を代行し、家賃滞納があったとき、大家さんに代わって家賃の取り立てや強制撤去を行うのです。家賃保証会社は監督官庁があるわけでもなく、業法もないので、悪徳業者が横行しています。1カ月でも滞納すると出て行けという話になり、違法に立ち退かせられ、ホームレスになるケースが多いのです。年越し派遣村に来るような派遣労働者も同じで、寮に住まわされ、失業したら即ホームレスです。悪

いて、というライフプランがまったく描けません。職業訓練に関しても、正社員には新人教育をするけど、派遣社員にはやりません。いつまでも派遣は派遣。結局、教育格差が広がっていきます。職業訓練機関も整備していく必要があるでしょう。

1997(平成9)年のアジア通貨危機、2008(平成20)年のリーマン・ショックに端を発した、世界同時不況、そして昨年の東日本大震災。日本は、かつてない経済危機にさらされています。にもかかわらず日本は、他国に比べても貧困予防への関心が著しく低いと感じます。生活困窮している人、震災で被災した人たちが現状を乗り越えるためには、私たち一人ひとりが声を上げていくことが大切です。明日は今日よりもいい日になるよう、そして一步一步、前進できるよう、活動を続けていきたいと考えています。